

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第1回）

開催年月日	令和5年1月27日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 3番 河瀬 晋 君 4番 山崎拓士 君 5番 高橋裕治 君	6番 植田孝典 君 7番 佐崎雅俊 君 8番 佐藤直行 君 10番 山田賢吾 君	11番 岡田存広 君 12番 吉田光博 君
欠席委員	9番 多田由紀博君		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議事録署名委員の指名</li> <li>2 諸般の報告 農業委員会業務報告</li> <li>3 議案第1号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</li> <li>4 議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</li> <li>5 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</li> <li>6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について</li> <li>7 議案第5号 参考賃借料の設定について</li> </ol>		

北垣局長	<p>(16:00 開会)</p> <p>ただいまより令和5年第1回農業委員会総会を開催します。</p> <p>会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。</p>
吉田会長	<p><b>【会長挨拶】</b></p> <p>議事日程に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>日程第1 秩父別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。7番佐崎委員、8番佐藤委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。</p> <p>続きまして、日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。</p> <p>前段の協議会で十分検討いただいた案件となりますので、審議のほうに入りたいと思います。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案3ページをお願いします。</p> <p>前回の総会において、繰越となっていた案件であります。改めて審議いただくこと、年が代わったことから、新たな議案番号をつけさせていただきました。</p> <p>議案第1号 農用地利用集積計画（所有権移転）について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2074-3 4 60 公簿現況ともに田 地積 28,332 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>番号2 字秩父別 2074-5 6 公簿現況ともに田 地積 28,330 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>両案件における受け手は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。</p>

	<p>全員の同意は得られませんでした。賛成多数により議案第1号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。</p> <p>議案第2号の番号1は、山崎委員が関連する案件となりますので、退席をお願いいたします。</p> <p>（山崎委員退席）</p> <p>それでは、番号3について事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案4ページをお願いします。</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号3 字秩父別 2103-12 公簿現況ともに田 地積 5,129 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>受け手の方は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。</p> <p>以上、説明とします。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号の番号3について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第2号番号3は、原案どおり決定いたします。</p> <p>（山崎委員戻る）</p> <p>続きまして、番号4から事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案4ページをお願いします。</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</p> <p>番号4 字秩父別 2069-4 公簿現況ともに畑 地積 1,181 m<sup>2</sup>、字秩父別 2069-23 26 100 公簿現況ともに田 地積 39,898 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p>

	<p>番号 5 字秩父別 2073-11 公簿現況ともに田 地積 29,884 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>番号 6 字秩父別 2005-21 72 73 88 89 公簿現況ともに田 地積 29,264.38 m<sup>2</sup>で協議会での説明のとおりです。</p> <p>5 ページとなります。</p> <p>番号 7 字秩父別 2005-34 74 75 97 98 2007-6 15 16 2019-1 4367-1 4368-1 4 6 4369-1 2 3 5990 公簿現況ともに田 地積 43,203 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 2 号番号 4 5 6 7 について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 2 号番号 4 5 6 7 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 5 議案第 3 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 6 ページをお願いします。</p> <p>議案第 3 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 1 対象農地は、字秩父別 2086-10 公簿現況ともに田 地積 9,738 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 4 年 賃借料は 10a あたり 10,000 円です。</p> <p>番号 2 対象農地は、字秩父別 2100-39 公簿現況ともに田 地積 2,151 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 4 年 賃借料は 10a あたり 9,000 円です。</p> <p>番号 3 対象農地は、字秩父別 2081-4 5 2082-3 38 字一已 1204-50 公簿現況ともに田 地積 48,644 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は 10a あたり田が 10,000 円です。いずれも更新案件となります。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>

吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第3号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第3号は、原案どおり決定いたします。  続きまして、日程第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について、事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案7ページをお願いします。  議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権移転に係るあっせん申し出があった次の者に係る農用地について、同法第16条第1項に基づき秩父別町長に要請することについて議決を求める。  本日付け会長からの提案でございます。  番号1 字秩父別2101-50 51 71 72 2102-42 公簿現況ともに田 地積24,547㎡ 公社案件であります。  詳細は協議会での説明のとおりで、予定している受け手の方は農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。  以上、説明といたします。  ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。  議案第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第4号は、原案どおり決定いたします。  続きまして、日程第7 議案第5号 参考賃借料の設定についてを議題とします。  事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案8ページをお願いします。  議案第5号 参考賃借料の設定について  標準小作制料度の廃止に伴い、農地法第52条の規定により令和4年の参考賃借料を算定した結果、下記の表のとおり設定し、令和5年1月27日から適用する。  本日付け会長からの提案でございます。  令和4年実勢賃借料  区分 田 最高額 14,000円 最低額 6,000円 平均額 10,351円 筆数 52</p>

でございます。

以上、説明といたします。

ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第5号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第5号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和5年第1回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(17:15 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長                      吉田光博          

7 番                      佐崎雅俊          

8 番                      佐藤直行